

■ 第8回 新潟駅万代広場等整備検討委員会

日時：令和3年6月14日（月）午後3時～

会場：新潟市役所本館 対策室1

（司 会）

ただいまから第8回新潟駅万代広場等整備検討委員会を開催いたします。

私は本日の進行役を務めます新潟駅周辺事務所次長補佐の中澤と申します。よろしくお願いいたします。

はじめに、本日の委員の皆様の出席状況でございますが、お手元の出席者名簿に代えさせていただきます。

次に、本日の配付資料のご確認をお願いいたします。配付資料といたしましては、次第、出席者名簿、座席表、本委員会の開催要綱がA4でそれぞれ1枚ずつ、資料1「新潟駅新万代広場基本・実施設計 中間報告について」、資料2「新潟駅新万代広場基本・実施設計 中間報告イメージ図」、会議資料のほかに新潟駅・万代・古町をつなぎます本市の都心軸のロゴマークであります「にいがた2km」のバッジも併せて配付させていただいておりますので、ぜひ都心のまちづくりのPRにご協力をお願いいたします。配付資料等は以上になりますが、不足等はございませんか。

続きまして、次第2「要綱の改定について」、事務局よりご報告させていただきます。配付資料4枚目の要綱（改定案）をご覧ください。

要綱の改定箇所は、資料の裏面の別表になりますが、オブザーバーの下から2番目、東日本旅客鉄道株式会社新潟支社総務部企画室長の役職名の変更に伴いまして、企画戦略室長に変更したものとなっております。

次第3、議事でございます。以降につきましては、佐野委員長から進行をお願いいたします。

（委員長）

佐野でございます。よろしくお願いいたします。

次第3の議事に入ります。（1）「新潟駅新万代広場基本・実施設計の中間報告について」、事務局よりご説明をお願いいたします。

（事務局）

新潟駅周辺整備事務所の鈴木と申します。私から議事（1）「新潟新万代広場基本・実施設計の中間報告について」、ご説明いたします。

資料1をご覧ください。こちらの資料につきましては、現在、実施しております基本設計の一部見直し及び実施設計の中間報告として概要を取りまとめたものとなっております。なお、中間報告といたしましては、これからご説明いたしますシェルターや植栽帯といった施設の配置及びシェルターの形状や材質、植栽帯におけるベンチなどの施設や植栽の種類、舗装の材質やデザインといった主要な部分について取りまとめたものとなっております。よって、もう少し細部に至る案内サインですとか誘導ブロックなどにつきましては、今後も引き続き設計を進め、深度化を図っていくこととしており、設計が進んだ段階で改めて本委員会の場でご報告させていただきたいと考えておりますので、そういったご理解をお願いいたします。

表紙をめくって1ページをご覧ください。左から1「整備方針」、1-1「整備計画の実現に向けた課題と対応方針」についてです。昨年度、パブリックコメントを実施いたしました整備計画の主なポイントについて改めて確認させていただきます。基本コンセプト「人、交通、自然が気持ちよく循環する『都市の庭』」を継承しつつ、整備方針として、「『都市の庭』としての駅前広場～人を癒やし、賑わいの絶えない歩行者広場」を掲げ、新潟の陸の玄関口としての整備、緑の天蓋、バリアフリーを実現する平坦な広場、歩行者動線、滞留空間を明快に区分するゾーン構成をポイントとしております。

また、新潟らしさの演出として、“水都”新潟をイメージする広場、“土地の記憶”の継承、“新たな新潟らしさ”を印象づける空間をポイントとしております。

続いて、右上になりますが昨年度のパブリックコメントでいただいた整備計画に対する主なご意見になります。なお、このうち今回の基本設計の一部見直しの中で、見直しを実施した箇所を赤字、黄色着色しておりまして、無着色の箇所につきましては、引き続き設計を進めることとしております。

主なご意見のうち、「新潟らしさ」について、シンボリックなモニュメントの設置や新潟らしさを象徴するイメージ等といったご意見。「交通」について、バス乗降時における雨雪対策など。「動線」について、植栽との歩行者動線の棲み分け、公共交通の円滑な相互乗り換え、歩行距離の短縮等。「環境（シェルター）」について、東西方向への横方向の円滑な移動、上屋の幅を広くする、広場西側への上屋設置等。「意匠（シェルター）」について、新潟らしさの演出等、その他「意匠」について、「上屋」、「築山」等の斬新なデザイン、新潟の空の色や気候等との調和、2階デッキからの眺望等。「環境」について、バス乗降場待機場の設置、防風対策、バリアフリーデザインの導入、トイレの設置等。そのほか案内サインですとか、ライトアップに関するご意見をいただいております。

これらのパブリックコメントでの意見を踏まえ、見直しをおこなう上での配慮すべき事項

を下にまとめています。まず、（１）広場空間形成に向けて、万代広場へ降り立った駅利用者が「新潟の豊かな自然」、「新潟８区の水と緑のつながり」、「みなとまち新潟」を感じる「都市の庭」のコンセプトを継承した中央広場の具体的なコンセプトの設定。新潟の川や潟を創造する斬新なシェルターと演出照明によって印象づけされる、駅利用者に限らず市民も使いこなす広場から成る新潟駅にふさわしいモニュメンタルな空間の創出。「次世代のまちづくり」を踏まえたデザインコンセプトの継承、万代広場からまちなかへの繋がりや広がり、さらに東大通との一体感を感じさせる空間デザイン。アイレベルの見通しとデッキレベルの眺望への配慮。

また、（２）基盤整備に向けて、歩行者の視点から四季を通じて利便性を覚える動線と誘導。駅舎への主動線、サブ動線、バリアフリー動線、滞留空間の明確化。バス、タクシー、一般車、障がい者車両、イベント車両、荷捌き車両、緊急車両の円滑で安全な車両動線と交通分離ならびに誘導。北風、降水、降雪への対応。極力、平坦性ある広場の構築。といったところを配慮すべき事項ということで整理しております。

続きまして、２ページ「万代広場整備コンセプト」です。（１）整備計画における基本コンセプト「人、交通、自然が気持ちよく循環する『都市の庭』」を継承しつつ、今ほどの見直しをおこなう上での配慮事項を踏まえ、整備計画における基本方針を再構築しました。整備計画における基本方針にあります、シェルターによる大河・潟の表現で「水都新潟」を演出。「歴史」や「土地の記憶の継承」、里山の表現、豊かな自然を象徴する「都市の庭」などといったキーワードに加え、まちなかへ歩き出したくなる起点を演出するため、下段にあります空間コンセプト概念図のように、万代広場は「都市軸の起点、水辺への入口」とし、新潟市のアイデンティティを表現した空間を創出するという基本方針の再構築をおこないました。

そして、この再構築した基本方針を具体的にするための整備方針として、下のイメージ図にありますように、地上レベルでは広場の緑にボリュームのある植栽帯として、シェルターの屋根ラインに合わせた小高木や中低木等を配植し、緑あふれる憩い空間を形成する。大きな居場所と点在する小さな居場所により、賑わいと憩いの空間を形成する。また、２階レベルでは東大通と連続する高木の並木によって都心軸を形成するとともに、豊かな緑と点在する水面によって「新潟らしい」景観を演出する。という整備方針を改めて設定しました。

右になりますが、今ほどの整備方針に基づきまして、広場のレイアウトの再検討をおこないました。ポイントとして、新潟市を流れる「川」・「潟」を創造し、直線的ではなく「ゆらぎ・流れ」を感じるモニュメンタルな空間デザイン。雨や雪を凌ぐ連続性と回遊性を確保したシェルターデザイン。中央広場の空間ポテンシャルを活かし、多様な過ごし方ができる

滞留空間の創出。緑あふれる里山の表現により、中央部分に八つのステージを表現することとしました。

下段にありますものが参考になりますが、広場植栽における活用イメージになります。植栽帯を縫うように歩く散策動線や、里山の日だまりや緑陰空間、四季を彩る植栽が織りなす居心地の良い滞留空間が、周囲の喧噪をかき消し、みどり潤う「都市の庭」を形成しています。

続いて、3ページをご覧ください。1-3「整備コンセプト図」です。コンセプト図と記載しておりますが、これまでご説明いたしました改めて設定した整備方針と、それに基づいたレイアウト再検討について図にあらわしたものです。なお、赤い四角の枠が基本設計から一部見直した点になっております。

主な見直し点としましては、中央広場、芝生の広場になりますが、万代方面への歩行者動線を考慮し、芝生広場を横断する園路を確保する。また、すり鉢状の芝生広場とすることで、広場の中心性を高めるとともに、小規模のイベントにも対応する。また、芝生広場の下になりますが、駅舎との間のスペースについては、駅舎内の吹き抜け空間と一体となったイベントが可能となるよう、約1,000平方メートルのイベントスペースを設けるとともに、そこに面した植栽帯については、イベントの観客席などとしても利用できるような設えとします。また、駅舎側から東大通へのビスタということで、いわゆる眺望、眺めという意味合いですが、東大通のイチョウと連続した並木を広場内に配植し、2階レベルからのビスタを通すこととしております。配置する植栽帯については、外部や内部に小規模な居場所を点在させ、落ち着きと潤いのある多様な空間を形成することとしております。

続きまして、4ページをご覧ください。動線・植栽帯の設定になります。広場内の主要な歩行者動線は、赤い矢印で示しているとおり、駅中央の階段・エスカレーター・エレベーターからバス乗り場や東大通、弁天方面へ向かうラインとし、連続したシェルターを配置することとしております。これにより、雨や雪などの天候に左右されない快適な歩行空間が担保されるものと考えております。主要動線を補完するサブの動線として、紫色の点線の矢印で示しておりますとおり、緑量を感じ楽しみながら歩行できるように、また目線が抜けすぎず植栽の間を縫うように動線を緩やかに誘う植栽帯の配置としております。

右上に記載しておりますが、広場の周囲にバッファーとなり広場内動線のアイストップとなる植栽帯を配置することで、みどりによる囲われ感を演出。植栽帯の配置によって視線が変化する有機的な動線計画とすることで、散策動線を確保。人の佇みに合わせた多様な空間・植栽・ファニチャー等により里山の多様性を表現することで、みどり潤う「都市の庭」を形成していきたいと考えております。

続いて、5ページをご覧ください。(3)「イベント規模検討」です。音楽イベント、飲食イベント、物販、フリーマーケットの三つに分類し、広場で展開されるイベントの規模を検討しました。下図では駅舎と一体的に展開できるイベントの規模を示しておりますが、植栽帯に付帯するベンチやカウンターなどはイベントスペースとして利用可能であり、想定されるイベント空間は十分に確保できるものと考えております。

続きまして、6ページをご覧ください。ここからは万代広場の設計概要になります。設計における基本的なコンセプトとしては、大河や潟になぞられたシェルターは利用者の流れに寄り添いながら目的の地へと誘う。一方、ここで生まれるさまざまなシーンには、その背景として八つのステージを配置する。八つのステージは多様性のある“居場所”を生み出し、新潟らしさを表現しつつ、各シーンに寄り添う滞留空間とする。

また、ゾーニングとしては、緑のバッファーに包まれることにより、周囲の喧噪から隔離し、落ち着きと潤いのある広場空間を構築する。中央のイベントスペースは駅舎の吹き抜け空間と一体となった広々とした空間を確保する。八つのステージは、中央の芝生広場を中心に放射状に配置し、それぞれの特徴とともに人々が織りなすシーンの背景となる滞留空間を形成することとしております。

なお、八つのステージの位置関係は、右側のダイアグラムのとおりでありまして、各ステージの整備テーマや空間イメージなどを下の表にまとめてあります。

次のページから各ステージについて説明させていただきます。①ですが整備テーマ「賑わいと人びとが集い交流」で、広場内での場所性ということで、芝生広場から西側へ抜ける動線上にあります。空間イメージとしましては、集い交流できる滞留空間ということで、多目的な利用ができる芝生広場とイベント時に観覧席にもなるデッキ階段で構成されております。植栽のコンセプトとしては、色彩豊かな明るい植物ということで、例えばヨウコウ、シルバーペットなどを計画しております。

続いて、8ページ②の整備テーマとしまして「収穫の喜び、人と人があたたかくつながる」。広場内での場所性になりますが、駅中央のエレベーター正面、駅舎に最も近い部分になります。空間イメージとしましては、つながりある滞留空間ということで、連続する形態のベンチやテーブル、緑台などで構成されております。植栽のコンセプトは、実になる植物ということで、例えばヒメリンゴ、ブルーベリーといったところを計画しております。

続いて、9ページ③の整備テーマとしましては「未来への希望と期待、人びとの活力」、広場内での場所性ということで、自家用車駐車場のスペース沿いの部分になります。空間イメージとしましては、飲食・勤・勉などに利用できる滞留空間ということで、隙間時間の有効利用や飲食ができるカウンターテーブルで構成されております。植栽コンセプトとしまし

て、落ち着いたある色彩の植物ということで、ライラック、アジュガなどを計画しております。

続いて、10 ページ④のテーマが「躍動感」ということで、広場の場所性では、さまざまな動線の結節点です。空間イメージとしましては、歩いて楽しい散策路、付帯する滞留空間ということで、河川の橋をイメージしてハツ橋と多様な植栽で構成されております。植栽のコンセプトとしましては、歩いて楽しい多彩な低木地被類ということで、常緑ヤマボウシ、ドウダンツツジなどを計画しております。

⑤の整備テーマとして「心に潤いとやすらぎ」、東大通のバッファー部分になります。空間イメージとしましては、緑あふれ、自然に触れられる滞留空間ということで、オニバスに見立てた円形のデッキと、五感を刺激する植栽で構成することとしております。植栽のコンセプトですが、五感で楽しめる植物ということで、キンモクセイ、ジンチョウゲなどを計画しております。

続いて、12 ページ⑥の整備テーマは「豊かな実り、先人からの活力」、場所的には北東横断歩道の正面になります。空間イメージとしましては、緑に囲われた滞留空間ということで、外周は横断歩道からの視線を受ける色彩豊かな植栽、そして中央部は植栽に囲われた緑台やベンチで構成することとしております。植栽のコンセプトは、実のなる植物や色彩豊かな明るい植物ということで、ジューンベリーやサルスベリを計画しております。

続いて、13 ページ⑦「四季折々の草木と花での安らぎ」というテーマです。場所的には、バス乗車スペース沿い、駅から北東への動線上になります。空間イメージとして、四季折々の植物に囲われ、賑わいのある滞留空間ということで、バス乗車待ちなどで利用しやすい、多人数が利用できるベンチやレイズドベッドで構成されております。植栽のコンセプトとしては、四季折々の植物ということで、ハナミズキ、ツツジを計画しております。

最後になりますが 14 ページ⑧の整備テーマとしては「澄み渡る空、さわやかな風」、場所的には駅中央のエレベーター正面、駅に最も近い場所になります。空間イメージとしては、空を見上げる滞留空間、そして空が眺められる背もたれのあるベンチやゆったり座れる緑台、四季折々の植栽で構成するということで、植栽のコンセプトは、実のなる植物や四季折々の花ということで、ソヨゴウインタールビー、マルバノキを計画しております。

続きまして、15 ページをご覧ください。舗装の設計になります。2) 「広場舗装材の検討」以降の検討結果を1) 「基本設計方針」にまとめておりますので、まずは2) 「広場舗装材の検討」からご説明いたします。舗装パターンと舗装材の比較検討が次のページにありますので、16 ページをご覧ください。広場内の舗装パターンにつきましては、案1、案2のボーダーと、案3、案4の曲線を比較して検討しております。景観性ですとか特徴から、里山から派生する波紋と河・潟の水際を表現したパターンを組み合わせることが可能とい

うことで、曲線のパターンを採用しております。

次に、舗装の材料・材質なのですけれども、17 ページをご覧ください。こちらでは自然石とインターロッキング／コンクリート平板、タイル舗装、脱色アスファルト舗装というところで比較検討しておりますが、経済性ですとか歩行性、景観性の観点から、すべての点で優れるインターロッキング／コンクリート平板を採用しております。

15 ページに戻っていただき、今ほどが左側の 2) の広場舗装材の検討結果になります。同じく 15 ページの左下になりますが、バス乗降部及び駅舎前面につきましては、J R 高架下のタイル舗装を継承し、連続性・一体性のある駅舎ビル・バスバース空間を創造することとしております。また、右上の 3) 車道舗装の検討につきましては、バスバース部分につきましては、高架下からの半たわみ舗装を継承することとします。また、車道部分につきましては、都心中心部という場所柄もありますので、夏場のヒートアイランド対策として遮熱舗装を採用することとします。また、広場の前面道路と舗装材を切り替えることで、広場、道路の管理区分を明確化することも可能となります。車寄せなど乗降場等につきましては、広場空間との繋ぎとして、また駐車帯としての視認性や耐久性・耐摩耗性も高い小舗石舗装とします。以上の検討結果をまとめて、1) のところで舗装の基本方針、基本設計方針として記載しております。

続きまして、18 ページをご覧ください。シェルターの設計になります。設計の方針として、(1) 「里潟」の風景を演出、新潟の風景をイメージした水と緑の潤い空間を提供することとします。(2) アイレベルの検討といたしまして、アイレベル①、潟・川(水)をイメージした水面と緑地(中央広場)による「里潟」の風景を創出。アイレベル②、中央広場の緑地帯と林や森をイメージしたシェルターの樹形の柱と一体感のある調和のとれた風景を創出することとしています。

続きまして、19 ページでは、シェルターの幅員・高さの検討をおこなっております。歩行空間の幅員につきましては、シェルターの最小有効寸法としまして、都市公園の移動等円滑化整備ガイドラインにより、「車いすと車いすのすれ違い」ですとか「松葉杖使用者通行幅」を合算して幅員 3.0 メートルといたします。各シェルターは、交通量計算から導き出した有効幅員に、追い越し幅員 1.0 メートルを合算した寸法として必要有効幅員を計画しております。こちらの必要有効幅員は、絶対条件としまして、各シェルターの柱位置を千鳥配置することで利用者が柱を意識しない空間づくりをおこなうこととしております。また、(2) 歩行空間の高さにつきましては、傘を持ち上げた高さを考慮し、3.2 メートル以上。バスの交通車道部分につきましては、道路面より 4.7 メートル以上としております。

続きまして、20 ページをご覧ください。(2) シェルターの箇所ごとによる材質の違い

を示したものとなっております。広場中央とバス乗降場など、主要動線につきましては、基本的にガラス屋根を採用することとしております。西側の歩道部分につきましては、現状、計画はされておりませんが、将来的に南北方向のペDESTリアンデッキ設置の可能性もあることから、そのペDESTリアンデッキを整備する場合の施工性ですとか経済性を考慮して、アルミの屋根を採用することとしております。また、トイレにつきましては、下のほうにイメージを掲載しておりますが、後ほどご説明いたします。

続きまして、21 ページについてです。シェルター断面図になります。各シェルターにおいては、歩行者動線上では最低でも幅員を3.0メートル以上確保しまして、バス乗降場では、それに加えて雨、雪を考慮しまして2.5メートル以上確保することとしております。

続きまして、22 ページをご覧ください。2-4「照明設計」になります。はじめに、1) 広場照明設計です。広場照明のコンセプトとしましては、シェルターを活かしたイルミネーションによって、ペDESTリアンデッキからの眺望を印象的にする。また地上部は、歩行者や車両の安全性に配慮しつつ、滞留空間は落ち着きある照明演出をおこなうこととしております。このコンセプトのもと、三つ目の黒四角「照度設定案」の表にありますように、車道ですとか駐車場部分につきましては、右の表にあるような基準がありますので、その基準を採用することとしまして、主要動線につきましては、駐車場並みの照度を確保、その他広場の部分につきましては、基準の最低値を採用することといたします。これにつきましては、考え方として、四つ目の黒四角「広場内の照度について」になりますが、主要動線は照度を確保し、その他広場内については落ち着いた雰囲気の中で人々が佇めるよう、景観演出照明のみとすることとしております。なお、導入する照明機器等につきましては、下にイメージがありますように、広場一般部では、ローポール灯やアップライト、埋込照明、ファニチャー照明を採用し、車道、駐車場部分では、ハイポール灯を採用することとしております。これらの検討結果をまとめまして、二つ目の黒四角「基本方針」として記載しております。

続いて、23 ページになりますが、シェルター照明設計です。はじめにシェルター照明設計のコンセプトです。照明機能区分と役割についてですが、シェルター通路の照明は、周辺の光環境を考慮しまして高齢者や障がいのある方でも安全で円滑な移動を図るために適切な照明を計画します。設定する照度としましては、下にありますJ I Sの照度基準を準拠します。設計照度は、下の表より繁華商店街の地上通路の平均照度30から100ルクスを満足させることとしております。また、光源の選定ですが、シェルターの照明は高効率で長寿命が求められます。また、屋外に設置されることから、防雨・防湿性が必要であるため、光色と演色性が適切なLED照明を採用します。次に、灯具形状の選定ですが、シェルター歩行時にまぶしさを感じないように制限されていること、車道からもまぶしさを感じないような形



状の照明器具としてアップライトを採用いたします。照度機能区分と役割についてですが、シェルターの格子梁に内蔵した照明と樹形柱にアップライトを設置し、桜や蓮の花、紅葉のころの色合いを演出し、新潟の四季を感じさせる計画といたします。また、時間による自動演出照明制御が可能でプログラム変更によりさまざまな色の変更、明るさの変更、点滅の演出が可能な計画といたします。制御装置は電気室内に制御コントローラーを設置するものとします。

資料1の最後になりますが、24ページのトイレ設計です。トイレにつきましては、シェルターや防風壁、バス待合などとのデザインの調和に配慮し、柔らかい曲線を用いた意匠とします。また、トイレらしくない外観とすることで、広場空間の意匠性を損なわない計画としました。東西方向の利用動線を考慮しながら、シェルターから濡れずに利用でき、かつ、広場全体の意匠計画と調和する曲線を用いた案を採用いたしました。

以上が、資料1になりまして、引き続き資料2をご覧ください。今ほど資料1でご説明いたしました中間報告の内容についてイメージ図を掲載したものです。左上の図が、東大通上空から見た広場全体の鳥瞰図になっております。この中の赤い三角印が視点となっております。それぞれのイメージパースが視点の番号とリンクしております。このイメージ図のように、シェルターですとか里山などでモニュメンタルな空間を形成していきたいと考えております。

以上で説明を終わります。

(委員長)

ありがとうございました。本日は、当委員会終了後に委員会で議論いただいた意見等について、市長に報告する予定となっております。ただいまご説明のありました内容につきまして、ご質問やご意見がございましたらお願いいたします。阿部委員、お願いいたします。

(阿部委員)

説明ありがとうございました。かなり具体的になってきたので、結構楽しみになってきたところもあるのですが、この①番から⑧番のサークルのところは、ある意味、似ているような気がしなくもないので、だいぶ前からの検討委員会でもモニュメント的なものをどうかという意見も出させていただいたのですが、かといって金沢の鼓門ですとか、ああいう大掛かりなものではなくて、ここで待ち合わせをしたときに「ここで」みたいなものが分かるような、ちょっとしたモニュメントをぜひ追加していただけたらなと思っています。例えば時計台のようなものですとか、LEDの照明なのですから、ガス灯のようなものとか、何かしら待ち合わせをするのだったら、ここでねというくらいのものであればいいのかなと感じています。水の都なので滝を流せとは言いませんけれども、そういったもの、

待ち合わせするのなら、ここでねというものをぜひ検討していただきたいと思っています。

もう1点、ここにきて脱カーボンということで、新潟市でも結構CO<sub>2</sub>の削減等につきましてはいろいろ検討されていると思いますけれども、これから運営していくときに、たしかにLEDみたいな形になっていますが、ぜひSDGsの観点から運営、運用のコストみたいなものも含めて検討していただければと思いますので、この2点だけよろしくお願いしたいと思います。

(事務局)

二つご意見いただきましてありがとうございます。一つ目のモニュメントについては、以前にもこの委員会の席上で、古い話になりますけれども20年ほど前のプロポーザル、コンペのときから当初案は大きなモニュメントを作るような計画ではなかったと。緑の天蓋なんていう言葉はありましたけれども、都市の庭ということで市民内外者がくつろげる、あるいは安心して通行できるといったようなことが主体になっておりましたので、今までモニュメントというものはあまり設置せずに、例えば今回シェルターで新潟の大河や潟をあらわすとか、八つの築山で里山をあらわすというようなことで検討してきたわけですが、おっしゃるように、どこかで待ち合わせをしようねということで、それがモニュメントになるのかどうかは分かりませんが、何か分かりやすい、あそこは待ち合わせ場所にいいよね、あそこが格好いいから、そこで集まろうとか、行ってみてそこで写真を撮ろうかみたいな、そういったものがあるとありがたいという声は聞いておりますので、今から多額なお金をかけて有名な作家に何かモニュメントを作ってもらおうとかということは多分、しないと思うのですが、何ができるか、まだ時間がありますので検討させていただきます。

今のところ、この絵を見ていただくと、最後に説明があった資料2のおもて面の右下、あるいは右上もそうなのですが、太い柱に枝状の柱が出ていて屋根を支えている絵が右下にあると思うのですが、これが新潟駅の2階からエスカレーター、エレベーター、階段で降りてきたところの場所を覆う屋根になるのですが、これをモニュメントのような形にしていきたいと。今、この形状が構造計算を終わって100パーセントこうなるというわけではないので、そんな形にはしたいと思っているのですが、これを少しモニュメントにしていきたいということと、あとは併せて、この辺で待ち合わせねという先ほどの話の部分みたいなところをこれから検討していただきたいと思っておりますので、もう少しお時間をいただければと思います。

それからゼロカーボン、SDGsということで、なかなか維持管理の中でといったときには、例えば太陽光発電ですとか風力発電みたいなものを、これをここ全面で採用するということは難しいと思うのですが、例えばですけれども、今、設計事務所と話をさせてもらって

いるのは、トイレの脇辺りのシェルターの屋根を太陽光発電の太陽電池がついたものにできないかといったようなことは話をさせてもらっています。また、これもまだ検討中なのですが、南口広場では地中熱を利用した融雪もやっていますので、そんなものも部分的にでも取り入れられればいいかなと思っています。

また、ベンチについても、木材の材質を、できれば新潟県産の、さらにできれば間伐材のようなものに防腐処理をして使わせていただくとか、いろいろなところで、まだこれから実施設計の中でSDGsの観点を入れて取り組んでいければと思いますし、また市民の皆さんからも、これを維持管理していくことをお手伝いいただくような、そんな持続的な仕組み、取り組みの仕組みを作っていきたいと思っています。ありがとうございました。

(委員長)

ありがとうございました。よろしいでしょうか。

(阿部委員)

渋谷の忠犬ハチ公みたいな、あんな感じでいいと思うのですけれども。

(事務局)

タマ公が駅の中にあるので、あれをどうするかは、まだ分からないのですけれども、何か待ち合わせできるようなシンボルがあるといいなということですね。分かりました。ありがとうございます。

(委員長)

補足というか、付け足しで言わせていただくと、八つの里山に名前をつけたりすることもできるでしょうし、2番目の話で言うと、製造から廃棄までライフサイクルタイムで環境にやさしいものを選んでいただければと思います。ありがとうございました。

ほかに、何かございますか。平山委員、お願いします。

(平山委員)

シェルターの話が出ましたので、見せていただいたデザインの中で、非常にきめ細かく動線の通路にすべて網羅するような形でシェルターを考えてくださっていますけれども、これは多すぎるのではないかなと思ひまして、バスの待合の方、タクシーの方、それから障がい者の方の乗り降り、乗降の自家用車とタクシーのところをもう少し手厚くして、あとは要らないのではないかなと。里山のイメージをもっと盛り上げるためには、欲張って両方、里山とシェルターと、というよりは、最小限の人が留まる場所だけという考え方もあるのではないかなと思ひまして、提案というかお話をさせていただきました。今後、そういう変更みたいなことはまだ可能な状況なのではないでしょうか。

(事務局)

今日の説明の最初のほうで、シェルターの幅、高さみたいなことを説明させていただきました。今回、これだけシェルターの面積、あるいは延長も長くなっているということは、一つには南口広場の反省点というものがあるのです。新潟駅南口広場のバス待ちの屋根の幅が狭くて高さも高い、屋根の下にいるのに傘をさしてバスを待っている人がいるような状況が今でもあるわけですが、そういった反省点に立って、少なくともバス待ちの部分についてはやはりある程度の幅、面積が必要だろうと思っています。できるとすればバスを降りて歩く部分については、待合の時間があまりないのであれば多少狭くてもいいのかなというところは議論させてもらったところです。そういう意味で、今から変更の余地と言われると、なかなか厳しいのですけれども、若干、幅の調整や経費節減ということもありますので、これから少し検討させていただきたいと思いますが、基本的には今の形、今の長さ、雨、雪に濡れずに傘をさしたり閉じたりというようなこともなく、東大通方面まで、あるいは弁天、花園方面まで誘導したいということがございますので、そこについては連続した形でやらせていただきたいなと思っています。

(平山委員)

東大通方面や、ほかのほうへ歩く方は、そこから傘は要るわけですから、明らかに駅を出たときから、もう傘を持っていらっしゃるというイメージ、想定ですよ。ですから、先ほど話をさせていただいたように、バス、タクシー、障がい者の方メインでということは、そういうつもりです。もちろん経費削減のこともあるでしょうしメンテナンスもそれだけ費用がかかるわけです。実際には、屋根の上に広葉樹の葉っぱもかなり落ちるでしょうし、いろいろな意味合いがあって、必要なところを手厚くしていただいて、ほかは里山のイメージを取られたらいかがかなということです。

(橋本委員)

私もプレゼン資料の中で、今、ユーチューブで映像が流れていますよね、ああいうアニメーションを見た中で、ものすごく屋根の存在が大きいなと感じました。コンセプトは前庭の緑、緑の塊になったということは、ほかの都市にないような、もうそれこそがモニュメンタルなイメージになるのではないかなと感じています。ただ、やはり皆さんのいろいろな意見を集めていく中で、多分、アーケードの屋根ということは出てきていると思うのですが、すべてに答えてコンセプトを要するに薄くしてしまうのか、それともしっかりとしたモニュメンタリーの新潟市の顔として主張していくのか。このせめぎ合いはすごく難しい問題だと思うのですが、機能性のある屋根と、ガラスの樹木に見立てた屋根がありますが、軽やかにするところと、雨が当たらないバス待ちのアーケードの仕様、そこら辺を作り込みで変えられないかなと思っています。

あとはせっきやく 8 区の築山ができる中で、先ほど忠犬ハチ公など、いろいろあったと思うのですが、8 区のイメージにつながるベンチの素材感であったり、そこに置かれる石や、何かモニュメントの造形美ではないのですが、素材感を吟味して特色を出していただければなと思います。

少し感じるのは、築山 8 個が似たような大きさなので、それをつなぐインターロッキングの図案や質感、その散策路となると広いところもほしいし、狭い路地もあったほうが風景としては面白いのですが、何か市松的に並んでいる、機械的に並んでいるということが感じられるので、もう少し何かできないのかなと思いました。

(事務局)

ありがとうございました。やはりシェルターの屋根については、少し大きいかなという、あるいはもう少し軽やかに。

(橋本委員)

特に緑の広場のところは、もう少し軽やかになってもいいのかなと。

(事務局)

分かりました。まだ基本設計の見直しで、これから実施設計に入る段階ですので、今日いただいたご意見、平山委員、それから橋本委員からお話しいただきましたので、少し検討させていただきたいと思います。

この屋根がどこまで変化できるかというところは、今、作業を進めている部分もありますので、私どもも場所によって性格を変えるというような最初に検討した経緯もございますので、少しそこまで遡って、もう一度検討してみたいと思います。

同じように里山等についても、あるいは舗装、散策路の質、幅、これらについても変化をつける、緩急をつける、こういったところで歩いて楽しい、飽きない、これだけの広さの広場ですから、毎日歩いていても、いろいろなところを歩いていくと足元の感覚が違ったり、あるいは当然ですけれども、樹木の季節の移ろいみたいなものを感じられるようにといったところは、さらに工夫してまいりたいと思います。この辺はまだこれからやっていける部分ですので、検討を加えていきたいと思います。ありがとうございました。

(中村委員)

まずはベンチの件ですけれども、ベンチの高さを少しずつ変えられるとよろしいかなと思います。一律ではなくて、少し腰掛ける高いベンチや、少し低いベンチというような形のを要所要所に取り入れていただきたい。

それともう一つは、今の座っている椅子もそうなのですが、ふくらはぎの後ろ側は空洞になっています。盲導犬と一緒に座るときは膝の下のところに盲導犬、補助犬が下に入

りますので、そうすると、やはり座面の下は空洞のほうが使い勝手がいいのではないかなと思います。

二つ目は、夏場のことなのですが、南口ではミストが出ていますが、万代口ではミストの検討はされなかったのかということと、雨や雪もそうなのですが、日差しもかなりこの頃では厳しいものがありますので、その日差しをよけるというやり方はできないものだろうかというところがあります。

三つ目はトイレです。トイレに関しては、補助犬等のトイレも併せて整備していただけないかなと思います。今の原案のところでは、恵比寿公園のトイレのようなイメージだと思います。このごろの性の問題もありますけれども、やはりそういったことも含めて考えると、「だれでもトイレ」も大事なのですから、それぞれの男女別の中にジェンダーフリーのおトイレを設けておくということがあるといいのではないかなと思います。オーストラリアでは、そのような形で取り入れられておりました。

歩道幅員等が3メートルということで、とても安心いたしました。というのは、盲導犬、本人、そして介助者という3名で歩くと、相当の幅員を取ることになるのですが、そうした形で移動されている障がい者の方もいるということから、やはりある程度の余裕のある幅員が望ましいと思っていましたので、非常にいいなと考えました。

ロードヒーティングも気になっております。やはりバスのところなのですが、北西の風が吹き抜けていくという中で、凍結等がないだろうかというようなことで、そこだけでも地中熱を使ったものが入るとよいのではないかなと思いました。

(事務局)

ありがとうございます。以前、ご説明にあがったときに中村委員からはベンチの話なども伺っておりましたので、よく見ていただくと、その辺きちんと考慮しているつもりです。まだ漫画チックな部分がありますので、実際にベンチの高さが何センチなのか、40センチなのか30センチなのかということは、ここにはあらわれておりませんが、いろいろな高さのベンチ、そしてお尻の下が抜けていて盲導犬等がそこで待機できるような、そのような空間は作ることにしていますし、中には階段状になっていて、そういったものがないベンチの部分もあるのですが、いろいろなパターンを用意していきたいなと思っております。

それから、ミストの話がありました。ミストについては現在、導入の予定で検討しております。デザイン的にもここにどういうふうに合わせていくかといったような細かい検討を、これからしていくことにしております。

それから、日差しの件ですが、ガラスの屋根ということになりますと、日が高いときにはかなり直接、日差しが抜けてくるということがありますので、若干傾くと格子状の梁がかな

り陰になってきて、少し斜めのときには日陰も相当できるとは思っているのですが、部分的に例えばガラスに色をつけるとか、何か模様を仕込むとか、そんなことも今は話し合いの段階ですけれどもしておりますので、強い日差しが避けられるようなこともしていきたいと思えます。

それから、補助犬用のトイレですけれども、まだ図面には記載しておりませんが、人間用のトイレの脇に補助犬用のトイレの場所を設けたいなと思っております。

ロードヒーティングですが、広場の中には屋根のかからない横断歩道のようなものもございまして、そういったところはやはりロードヒーティングは必要かなと思っております。ただ、先ほどのシェルターの幅の話なのですが、シェルターの幅が大きいと、その下には雪があまり積もらない。もちろん強い風が吹いてくると積もることはあるのですが、そういったところで経費も含めて、必要なところにはロードヒーティング、そうではないところはつけないというところをきちんと区分けしていきたいと思っております。

(中村委員)

万代広場と、それから南北の通路のところなのですが、南口も含めてですけれども、やはり点字誘導ブロックをどう敷設していくかというところと、どのようにシームレスで移動を確保できているのかというところを最終的にきちんとチェックをしていただいて、まちと建物も連続性が図れるように、ぜひそのところをきちんと確認をしていただければと思います。

(事務局)

それはもちろんさせていただきます。またご相談させていただきますので、よろしくお願いいたします。

(藤澤委員)

大変いろいろとパブリックコメント等のご意見なんかも検討していただいて、当初よりだいぶよくなったなという感じはするのですが、私は今回、資料をいただいて、今までの資料をもう一回見直していたのですが、ふと思ったことは、わりと鳥瞰図というか、上から見たような図が多くて、その中で、いわゆるモニュメンタルな空間ということでおっしゃられている部分が非常に多くて、実際に使用する目線からいくと、資料2の右上の①、ペDESTリアンデッキから眺めるとこういう絵になりますよということなのですが、それと1階の部分。そうすると、いわゆる八つの築山を8区に見立てて作ってあるだとか、瀧や川をシェルターで表現しているだとかということが実際に使用する側からすると、これは多分、マルタケビルのレストラン辺りから見れば分かるのでしょうかけれども、日頃使う人からすると、その部分はなかなか理解ができないのかなというところが正直なところで、やはり私も阿部委員と同じように、当初からだいぶシンボリックなものにはこだわってきたので、

阿部委員より私はもう少しスケールの大きいものでシンボリックなもの、いわゆるランドマーク的なものが欲しいなというところは個人的には思っていたのですが、それが難しいようであれば、例えば2階から見たときに築山のところにいくつか花が咲くと「にいがた」という字が浮き出るとか、積雪のときに「にいがた」という文字が生まれるとか、LED照明によってそういうふうな工夫をするとかということになると、話題性も呼んで、例えばほかの県からも面白そうだから見に行こうと。隠しデザイン的なものを設けて、新潟駅は面白いねみたいな形で来てもらうとか、何かそういった遊び感覚も入れてもいいかなと思っておりまして、それがまず一つ。

あとは縁台であるとか、デッキであるとか、やはり今までいろいろなご意見がありましたので、ぜひ新潟の県産材を使うような形で、それも最近、新潟には工場はないのですが、CLTというものが非常に丈夫で、少し高価なのですが使い勝手もいいですし、経年劣化も非常に少ないと聞いておりますので、そんなものもひとつ工夫していただければなと思っております。

(事務局)

ありがとうございました。まず1点目、よくなったとおっしゃっていただいてありがとうございます。まだまだもう少し、しっかりと詰めていきたいと思っておりますが、スケールの大きいモニュメントのようなものは、なかなか今から時間的にも難しいですし、またこれまで検討してきた経緯からも難しいと思うのですが、今おっしゃっていただいた隠しキャラ的なもの、例えばディズニーランドに行くと、どこかにミッキーマウスの絵がチラッと見えるみたいな、実はぜひそういったものができないかということで私ども、設計事務所にも投げかけをしていて、アイデアもいくつか出てきてはいます。ただまだお見せする段階にはありませんし、できればここでお話ししたとしても、少し隠していきたい、隠さないで隠しキャラにならないので、そういう工夫は本当に私個人的にもぜひやりたいと思って、いろいろアイデアはあるのですが、近々にはならないと思っておりますが、ある一定の時期に、こんなものが実はここに隠されているのですよということをご披露できる日がくるといいなと思っております。私のような年寄りではなくて若手のアイデアも含めながら、楽しいもの、発見があるもの、こんなものが見えてくると。細かい細工でも、あそこに行って、この時期に写真を撮るといいのだみたいな、こんなものが見えるのだ、みたいなものができたらいいなと思って、仕込みはしたいと思っておりますので、ご理解いただければと思います。

それから、木材については先ほど申し上げましたように、県産材等、検討しておりますが、まだ確定しておりませんので、ここでいろいろなものを比較しながらSDGsも含めて、耐久性も含めて、いいものを使っていければと思っております。これについてはベンチなどもそ



う多くないので、多少、値段が張っても大丈夫かなと思っていますので、末永く使っていた  
だけるものを取り入れていきたいなと思っています。ありがとうございました。

(柵津委員)

新潟国道の柵津でございます。よろしく願いいたします。我々はどちらかというとし  
さんと一緒に事業をしている側でございますので、どちらかという、こうして欲しいとい  
うよりは、一緒にこうしませんかという主体だと思っていますので、どちらかという同士  
として言っているようなところがありますが、私はいつも万代口のこちらのほうから新潟国  
道事務所は笹口にありますので駅を跨いで通勤しているのですが、毎日、私は道路担当で  
ございますので、この万代口から見た、その先のいわゆる「にいがた2km(ニキロ)」のほう  
へはどう繋がるのかということを目下通勤しながら妄想しているのですけれども、やはりこ  
この万代広場と、その先の東大通、それから先は我々新潟国道事務所が管理してございま  
すので、ここの動線が連続的にマッチした形になっていくことが将来の「にいがた2km(ニキ  
ロ)」の空間が非常に魅力的ということになるかなと思いますし、万代橋ですとか信濃川、  
こういった空間もありますので、そこが想起できる、期待できる駅前広場になっていくと非  
常にいいということで、そういったコンセプトが入られているのかなと思っています。

我々は以前、道路政策ビジョンというものをご紹介させていただきましたが、昨年の秋に、  
いわゆる道路法が改正しまして、ほこみち制度という制度もスタートしまして、いわゆる滞  
留しやすい滞留空間や、賑わい創出のための道路空間といったことも、今まで道路法には、  
そういった規定がなかったのですが、賑わい創出というものが道路法上に規定として加わっ  
たということで、この先の動線もそういった連続的に賑わい創出や滞留が見込めるような形  
で空間を検討し直せると。我々は万代島ルートというルートを自動車交通に対しては整備し  
ていますので、これとセットでさまざまなことを検討できるのかなと考えていますので、ま  
た新潟市さんやいろいろな方と一緒にご意見をいただきながら検討を進めていきたいなと考  
えております。

広場について1点だけ。私が来て1年近く経つのですが、よく心配をされるというか、私  
は道路交通の人間ですので、道路交通の動線ということで、よく質問をされるのですが、自  
家用車の動線がどうなるのだという質問を頻繁に受けることがありまして、今、ロイヤルホ  
ストの辺りでいわゆる自家用車を乗り降りするような形になっているかと思うのですが、そ  
こには今、新たにこういったバスのターミナルができますと。だいたいここまでは多くの方  
がご存じのようですが、そうすると、どこにいつてしまうのかという質問をよくされまして、  
このパースをお見せして、こっちに行くのですと。ありますから大丈夫です、安心してくだ  
さいと、こういう説明をよくすることがあります。ですので、これは今、整備方針の最初に、

動線分離ということで図がございませうけれども、私はこの1年間、結構この図を用いて「安心して下さい」という説明を結構したなと思うので、この辺の強調というか広報というか、今は歩行者目線の資料が多いと思いますが、自家用車を使われる方にも「安心して下さい」というものを入れていただくと、そこをご心配される方も少なくないのかなと思っております。1点それだけ申し上げさせていただきたいと思っております。

(事務局)

ありがとうございました。まさに自家用車だけではなくて、連続立体交差事業そのものを含めて、PRについて、今精一杯やっているところの中で、たしかに自家用車向けのアナウンスというものが今まで足りなかったということは、おっしゃるとおりだと思います。

ハイヤータクシー協会ですとか、新潟交通さんですとか、そういったところとの打ち合わせは頻繁にやっていて、今、おおむねいろいろな面で合意をしているのですが、自家用車をお使いになる方、自家用車で来られる方についてPRが足りなかったのも、やらなければいけないと言っている中で、さらにもう一つ、これから工事を進めていく中で、一時的に自家用車整備場が、この広場の中に入れない時期が出てくるのです。それも含めて近々、自家用車がここには今までどおりには駐められなくなって、こんなふうになってきて、一時的にここを利用してくださいと。最終的にこうなりますというアナウンスを広くしていく時期が近々ということでございますので、できるだけ多くの方にお分かりいただけるようにしていきたいと思っております。幸いにといいると悪いのですけれども、今、新潟駅に乗降される方が非常に少なくなって、あまり問題は生じていないのですが、コロナが収まって、お盆や年末年始になりますと、かなりいろいろな方にご迷惑をかけることになりますので、そこをきちんとしていきたいと思っております。

もう1点、最初にお話しになられた、新潟駅から東大通方面への接続、つながりですが、この辺については今、ちょうどお話が出ましたように自家用車整備場が今、広場と、東側から西側に動くということで、タクシーも自家用車も、これまで東大通に比較的左側の車線を通っていたものが中央寄りの車線を通って走っていくように変わってきます。こういった契機を捉えて、東大通そのものの車線、歩道や車道の構成は今のままでなくてもよいのではないかと議論もさせていただきながら、広場と東大通、そしてその先、国道のほうへ人の流れ、車の流れが円滑につながり、気持ちよく歩いていけるというような検討を今、ちょうど始めようとしているところですので、一緒になって勉強してもらおうとありがたいと思っております。よろしくお願いたします。

(委員長)

ありがとうございました。よろしくお願いたします。

ほかに、何かございますか。特にございませんか。ありがとうございます。ではご議論いただいたご意見について、事務局で整理いたしますので、しばらくお待ちください。

(事務局)

今、事務局のほうで意見をまとめてプリントアウトさせていただきますので、若干、休憩ということでよろしく願いいたします。

(休憩)

(事務局)

佐野委員長、配らせていただきましたので、再開をお願いします。

(委員長)

委員会を再開いたします。意見概要書について事務局より説明をお願いいたします。

(事務局)

ご意見ありがとうございました。いただきました言葉をキーワード的な並べ方になったのですけれども、主な意見ということで整理させていただいてございます。当然、この会議が終わったのち、いただいた詳細も含めて、きちんと議事録を起こした中で詳細設計の中に反映させていただきたいと考えてございます。

2番の部分になりますけれども、主な意見ということで、モニュメント等の設置検討、隠れキャラなど、待ち合わせ場所にもなるようなものを考えていってほしいといった部分、脱カーボン、SDGsの実現に向けた対策について県産材、またはCLTという言葉もいただいたところがございますけれども、そういうことも含めて検討を進めてまいりたいと思います。

また、シェルターの配置、大きさ、言葉の中では緩急をつけてといったようなご指導もいただいたところですので、意匠や動線も含めて整理してまいりたいと考えてございます。

併せまして、バリアフリーですとかジェンダーレスに考慮した設計計画ということで、トイレですとかベンチ、またベンチ下、点字ブロック、ロードヒーティングといったところもいただいたところがございますけれども、いただいたものについて再度、基本設計にはめ直した中で、実施設計に進んでいきたいということで考えてございます。こういったご意見をいただいたという中で、こういった整備を進めていってほしいという部分を、ぜひ私ども市のほうに直接お伝えいただければと考えてございます。よろしく願いいたします。

(委員長)

ありがとうございます。ただいまのご説明にありました内容につきまして、ご意見がござ

いましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

特にご意見もないようですので、この内容で意見概要書として報告させていただきます。

次に、次第4、その他について、事務局よりご説明をお願いいたします。

(事務局)

その他、事務局からですが、万代広場整備の今後の予定につきまして若干ご説明させていただきます。現在、万代広場側ではJRの旧支社ビルの撤去工事を進めておりますが、撤去工事につきましては、今年度末頃の完了を予定しております。また、併せて本格的な広場整備に向けて、今年の秋頃から工事に着手する予定となっております。工事に際しましては、先ほども申しましたが、一般車駐車場が使用できなくなるなど、駅利用者の方々にご不便をおかけすることになりますので、工事着手に向けた広報も今後しっかりとおこなっていきたいと考えております。設計作業につきましても、本日いただいたご意見などを踏まえ、引き続き検討を進めて、最終的な取りまとめをおこなってまいります。

次回の委員会ですが、設計が進んだ段階のおおむね12月頃を目途に開催したいと考えております。開催時期が近づきましたら日程調整のご連絡をさせていただきますので、よろしくをお願いいたします。

また、本日会議終了後の4時40分から佐野委員長より本日の委員会の意見概要を市長にご報告いただく場を設けさせていただいております。報道関係にも併せてご案内させていただいております。急なお話で大変恐縮ではございますが、5時頃には終了する予定となっておりますので、もしこのあとお時間がある委員の方で、市長報告に同席していただける方がいらっしゃれば、ぜひお願いさせていただければと思いますが、いかがでしょうか。場所は、同じ建物、同じ3階の秘書課で場をセッティングしておりますので、委員の方でご同席いただける方は恐縮ですが、挙手をお願いできますか。

では、委員長を含めまして5名の委員の方には、引き続きよろしくをお願いいたします。

(委員長)

ありがとうございました。

最後に全体をとおしてご質問・ご意見ございますか。

無いようでしたら、以上をもちまして議事を終了いたします。進行を事務局にお返しします。

(司 会)

ありがとうございました。

以上をもちまして、第8回新潟駅万代広場等整備検討委員会を終了させていただきます。本日は、大変ありがとうございました。